

電子回覧板やQRコード決済の導入を通じ 町会・自治会運営の活性化や効率化を 応援します！

東京都は、デジタル技術を活用して情報の伝達や共有を行うことができる電子回覧板やQRコード決済を用いた町会費の徴収を支援します。

ぜひ、ご活用ください。

電子回覧板



【対象経費】

電子回覧板の利用に伴う

- ①初期（設定）費用
- ②システム利用料

QRコード決済



【対象経費】

町会費の徴収にQRコード決済を利用するのに必要な

- ①初期（設定）費用
- ②サービス利用料
- ③決済手数料

対 象

都内に所在する単一町会・自治会

助成率

助成対象経費の10/10

※最長12か月とし、申請があった年度の4月1日から3月31日まで

その他

✓電子回覧板は、情報共有や一斉の情報発信が可能なアプリケーションが対象となります。

✓QRコード決済の導入は、町会費の徴収に伴う決済に限られます。イベント等での物品販売やサービス提供に伴う金銭や募金における金銭の授受等は対象となりません。

募集 スケジュール

	申請受付期間	交付決定 予定	事業実施期間
第1回	令和7年7月14日（月） ～7月25日（金）	9月上旬	令和7年4月1日（火） ～令和8年3月31日（火）
第2回	令和7年8月18日（月） ～8月29日（金）	10月上旬	

お問合せ

東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課

☎ 03-5388-3166

✉ S1161202@section.metro.tokyo.jp

詳細はこちら

